

## 藤原宮出土の木簡

飛鳥・藤原宮跡発掘調査部

1980年度の藤原宮跡の調査では、第29次・第29—6次調査の2個所で総計1557点の木簡が出土した。木簡の釈文はすでに『藤原宮出土木簡(再)』(1981年5月)に報告したので、ここでは内容的に興味深いものを中心にして概要を報告する(なお遺構の詳細については8頁参照)。

藤原宮東面大垣地区(第29次調査) 宮城東面北門の南方の大垣を中心とする調査で、東面外濠S D 170から1439点、内濠S D 2300から69点、土壙S K 2801から43点の総計1551点が出土した。これまで東面大垣では本調査の北に接して第24次調査、さらにその北で第27次調査がおこなわれ、S D 170、S D 2300、S E 2310から総計1887点の木簡が出土している。

外濠S D 170は幅5.5~6m、深さ1.2mの北流する素掘りの南北溝で、堆積土は4層に分かれ、木簡は上から第3層目より土器・瓦・木製品などとともに出土した。出土地点は濠全体にわたる。年紀をもつ木簡は推定できるものも含めて14点をかぞえ、年紀は戊戌年(文武2年 698)~和銅2年(708)の10年間にまたがる。荷札も「評」表記16点、「郡」表記11点で、大宝令施行以前・以後にまたがる。年紀木簡は戊戌年(文武2年)~庚子年(文武4年)の古い群8点と慶雲元年(704)~和銅2年(708)の新しい群6点にわかれると、木簡の出土する第3層の堆積年代を考える上では、古い群の年紀木簡が塩・米・大豆などの長期保存の可能な物品の荷札と習書である点を留意しておくべきであろう。

文書では官司名がいくつか知られるが、宮内省被管官司が多いのが注目される。大膳職、大炊寮、内膳司(釈文13)、造酒司(2点)、薬池司、薬司で、「正親」「薬池」とある断片や内膳司「典膳」に関するものもある(釈文14)。大膳職・大炊寮・内膳司の文書は当司を発給主体とする解で宮内省あてのものと思われ、本木簡群の性格を考える上で注意を要しよう。ほかに官司名としては中務省、民部省、皇太妃宮職があり、まとまったものとして衛士に関するものがある。「中務省移」の断片(釈文7)は、移の文書様式としては藤原宮で初出である。衛士に関するものとしては、栗田某が民部省被管の主計・主税二寮の衛士を検校して報告した文書がある(釈文1)。宮衛令には、五衛府が宮城内の所轄地区と諸門の守衛と行夜巡行に当たり、また衛府の官長が時々巡檢することが定められ(開閉門条), 左右衛士府が衛士を以て中門とその垣、大蔵、内蔵、喪儀、馬寮などとともに民部省を守衛することになっており(宮衛令集解開閉門条), 本木簡はこれらの規定と関係するものであろう。「(人名)列」として下に人名を配列する形式の歴名断片が3点ある(釈文15・16)。「列」は兵士の5人の集団あるいは仕丁の50人の集団をいうが、なかに火頭(衛士の廻丁)の字句がみえることからこれらは衛士の歴名であろう。近接する第24・27次調査出土木簡にも内膳司・造酒司・官奴司などの宮内省被管官司や、左衛士府や衛士に関するものが含まれている点は、この地域での出土木簡の性格を考える上で注意すべきであろう。

皇太妃宮職に関するものは同職が卿等に給布する解であるが(釈文3), S D 2300からも皇太

1980年度 平城宮跡発掘調査部調査一覧

| 調査地区              | 遺跡・調査次数         | 調査期間                                  | 面積                    | 備考           |
|-------------------|-----------------|---------------------------------------|-----------------------|--------------|
| 6 A A Y · B C E F | 平城宮 第122次       | 80. 3. 18~ 7. 18                      | 3,100m <sup>2</sup>   | 壬生門          |
| 6 A I F · E N O   | 平城京 第124次       | 80. 6. 10~ 7. 18                      | 845m <sup>2</sup>     | 右京七条二坊       |
| 6 A I M · V       | 平城京 第125次       | 80. 11. 10~81. 2. 7                   | 1,163m <sup>2</sup>   | 九条大路         |
| 6 A A N · 6 A F V | 平城京 第126次       | 80. 6. 24~10. 17                      | 2,500m <sup>2</sup>   | 市庭古墳西北部      |
| 6 A D C · G       | 平城宮 第127次       | 80. 10. 13~12. 1                      | 780m <sup>2</sup>     | 馬寮北部         |
| 6 A L R · Q       | 平城宮 第128次       | 81. 1. 7~ 6. 3                        | 2,500m <sup>2</sup>   | 東院地区         |
| 6 A B N · I       | 平城宮 第123-1次     | 80. 4. 7~ 4. 8                        | 11m <sup>2</sup>      | 北面中門         |
| 6 A G F · T       | 平城京 第123-2次     | 80. 4. 8~ 4. 15                       | 57m <sup>2</sup>      | 右京三条一坊・三条大路  |
| 6 A F D · J       | 平城京 第123-3次     | 80. 4. 5~ 4. 22                       | 100m <sup>2</sup>     | 左京二条四坊八坪     |
| 6 B F K · D       | 平城京 第123-4次     | 80. 4. 28~ 5. 14                      | 95m <sup>2</sup>      | 法華寺西南隅       |
| 6 A G G           | 平城京 第123-5次     | 80. 5. 20~ 5. 24                      | 100m <sup>2</sup>     | 右京三条二坊三坪     |
| 6 A F M           | 平城京 第123-6次     | 80. 6. 3~ 6. 10                       | 140m <sup>2</sup>     | 左京四条二坊       |
| 6 A H C           | 平城京 第123-7次     | 80. 6. 23~ 6. 28                      | 36m <sup>2</sup>      | 左京六条二坊三坪     |
| 6 A G A · A       | 平城京 第123-8次     | 80. 6. 30~ 7. 15                      | 99m <sup>2</sup>      | 右京一条二坊四坪     |
| 6 A L E           | 平城宮 第123-9次     | 80. 7. 16~ 7. 18                      | 8m <sup>2</sup>       | 宮東辺部         |
| 6 B Y S · J       | 平城京 第123-10次    | 80. 7. 21~ 8. 4                       | 97m <sup>2</sup>      | 藥師寺西院跡       |
| 6 A I F · K       | 平城京 第123-11次    | 80. 7. 22~ 7. 25                      | 15m <sup>2</sup>      | 右京七条二坊一方坪    |
| 6 A F V           | 平城宮 第123-12次    | 80. 8. 4~ 9. 9                        | 160m <sup>2</sup>     | 宮北方築地        |
| 6 B S D           | 平城京 第123-13次    | 80. 8. 20~ 8. 27                      | 35m <sup>2</sup>      | 西大寺南門西方      |
| 6 A G A · T       | 平城京 第123-14次    | 80. 9. 1                              | 25m <sup>2</sup>      | 右京一条二坊十二坪    |
| 6 A G C           | 平城京 第123-15次    | 80. 9. 8~10. 3                        | 290m <sup>2</sup>     | 右京二条二坊三坪     |
| 6 A D B · A       | 平城宮 第123-16次    | 80. 10. 1~10. 3                       | 13m <sup>2</sup>      | 宮西北部         |
| 6 A G D           | 平城京 第123-17次    | 80. 10. 4~10. 27                      | 150m <sup>2</sup>     | 右京二条三坊十一・十五坪 |
| 6 B Y S           | 平城京 第123-18次    | 80. 10. 1~10. 27                      | 88m <sup>2</sup>      | 藥師寺西面大垣      |
| 6 A S R           | 平城宮 第123-19次    | 80. 10. 11~10. 21                     | 542m <sup>2</sup>     | 推定松林苑南辺      |
| 6 B F K           | 平城京 第123-20次    | 80. 10. 24~10. 27                     | 15m <sup>2</sup>      | 法華寺境内        |
| 6 A I N           | 平城京 第123-21次    | 80. 10. 25~10. 29                     | 44m <sup>2</sup>      | 右京九条二坊十二坪    |
| 6 A I F           | 平城京 第123-22次    | 80. 11. 10. 29                        | 7m <sup>2</sup>       | 右京七条二坊八坪     |
| 6 A S I           | 平城京 第123-23次    | 80. 11. 4~12. 26                      | 540m <sup>2</sup>     | 西市           |
| 6 A F J           | 平城京 第123-24次    | 80. 11. 19~11. 20                     | 34m <sup>2</sup>      | 左京三条一坊々間大路   |
| 6 A D A · K       | 平城宮 第123-25次    | 80. 11. 26                            | 47m <sup>2</sup>      | 宮西北部         |
| 6 A L H           | 平城京 第123-26次    | 80. 12. 8~12. 26                      | 44m <sup>2</sup>      | 左京二条二坊々門大路   |
| 6 A G A           | 平城京 第123-27次    | 80. 12. 12~12. 15                     | 13m <sup>2</sup>      | 右京一条二坊七坪     |
| 6 A G E           | 平城京 第123-28次    | 81. 1. 12~ 1. 14                      | 44m <sup>2</sup>      | 右京二条四坊十五坪    |
| 6 A G A           | 平城京 第123-29次    | 81. 1. 19~ 1. 23                      | 73m <sup>2</sup>      | 右京一条二坊十二坪    |
| 6 A G K           | 平城京 第123-30次    | 81. 1. 19~ 1. 20                      | 6m <sup>2</sup>       | 右京四条二坊十四・十五坪 |
| 6 B S R           | 平城京 第123-31次    | 81. 1. 30                             | 3m <sup>2</sup>       | 西隆寺旧境内       |
| 6 A L C           | 平城京 第123-32次    | 81. 2. 4~ 2. 7                        | —                     | 宮東辺部         |
| 6 A I H           | 平城京 第123-33次    | 81. 2. 9~ 2. 25                       | 270m <sup>2</sup>     | 右京七条四坊一・八坪   |
| 6 B F K           | 平城京 第123-34次    | 81. 2. 12~ 2. 16                      | 10m <sup>2</sup>      | 法華寺旧境内       |
| 6 A F H           | 平城京 第123-35次    | 81. 3. 5~ 3. 23                       | 175m <sup>2</sup>     | 左京三条三坊十一坪    |
| 6 A B A · C       | 平城宮 第123-36次    | 81. 3. 5                              | 6m <sup>2</sup>       | 宮北部          |
| 6 A F I           | 平城京 第123-37次    | 81. 3. 16~ 3. 18                      | 13m <sup>2</sup>      | 左京三条二坊大路交差点  |
| 6 A F R           | 平城京 第123-38次    | 81. 3. 19~ 3. 30                      | 62m <sup>2</sup>      | 左京五条一坊十三・十四坪 |
| 6 B S D           | 西大寺             | 80. 7. 8~ 7. 15                       | 46m <sup>2</sup>      | 護摩堂移転地       |
| 6 B H R           | 法隆寺             | 80. 6. 13~                            | 1,000m <sup>2</sup>   | 防災工事         |
| 5 B W K           | 法隆寺若草伽藍<br>超昇寺城 | 80. 8. 25~ 8. 27<br>80. 12. 10~12. 22 | 15m <sup>2</sup><br>— | 道路改修<br>実測調査 |
| 6 B H K           | 法起寺             | 81. 3. 23~ 4. 15                      | 97m <sup>2</sup>      | 収蔵庫建設        |

妃宮舍人に関するものが(积文22), またすでに第27次調査のS D 170からも同職解が出土している(『藤原宮出』<sup>(土木簡)</sup>)。皇太妃宮職は文武の母で草壁皇太子妃であった阿倍皇女(のちの元明)のための官司であるが, 今回はS D 170出土のものに慶雲元年の年紀があり, またS D 2300のものからは皇太妃宮職に中宮職・皇后宮職と同様に舍人が所属していることが明らかになった。ちなみに「統紀」大宝元年7月壬辰条に皇太妃への賜封記事があることから, 皇太妃宮職の存在は, その時点まで遡る可能性がある。近年中宮職の大宝初年における存在が指摘されており(『松原弘宣の成立についての一考』『日本歴史』383号), 大宝初年から中宮職・皇太妃宮職が併存したと考えられる。このことは内廷官司制の研究上はもちろん, 政治史上阿倍皇女の即位を考える上で興味深い。ほかに「多治比山部門」と宮城門号を記す文書断片があり(积文6), 藤原宮々城門号はこれまでの文献史料, 木簡とあわせて海犬養門・猪養門・多治比門(北面), 山部門・建部門・少子部門(東面)の六門号の存在が確認できた。多治比門は北面外濠S D 145出土木簡などから北面東門と考えられているが(『藤原宮木簡』1), 本木簡で二門号が連記されていることに意味があるとすれば, 山部門は多治比門に隣接する東面北門である可能性が考えられる。「五月大一日乙酉水平 七月大一日甲申」は慶雲元年の月の大小や朔日干支を記した暦的な記載をもつもので, ほかに暦注の文言である「加冠」と記す断簡もある。畿内の国郡名と代制の田積を記した「□川千代 川内志貴千代 山代久勢千代」や, 右大臣阿倍御主人への賜馬のことを記載した文書断片(积文9), 新羅留学僧でのち占術に優れているために還俗した「義法師」の人名を記した札(积文8, 統紀慶雲4年5月乙丑・和銅7年3月丁丑条), 宣命簡(积文11)なども興味深い。

貢進物荷札で, 税目の明らかなものには費11点, 調4点があり, 費の比率が高い。また春税の荷札断片と思われるものが1点ある(积文21)。春税は年料春米と考えられ, すでに第27次調査のS D 170からも1点出土している。田令では田租を春米として送る規定であるが(田租条), 天平期の正税帳によれば出拳利稻から支出している。これら春税木簡の存在は春米を正税から支出することがすでに藤原宮時代から行われていたことを示すものと考えられる。貢進国では大倭(积文17), 山背, 川内国など畿内諸国の荷札がみえるのが珍しい。評名は(山背国)弟国評, (河内国)高安評(积文18), 三野国厚見評, 科野国伊奈評(积文4), (但馬国)二方評(积文19), 波伯吉国(伯耆)川村評(积文2), 出雲国楯縫評(积文20)・大原評, 若狭国小丹生評・三方評, (隱岐国)海評・次評がみられ, 楯縫評以前に掲げた7評は初出である。評木簡の中で重要なものは弟国評である(积文5)。これまで山背国のコホリの成立に関して, 山城盆地では評制時代葛野評一評で大宝令施行と共に葛野・乙訓・綏喜などの諸郡に分割されたという見解が通説となっているが(『統日本紀研究』2-8), この弟国評木簡はこの通説の再検討を迫るものである。「紀伊国海部郡□里 木本村海部宇手調」の荷札は村が貢進物荷札にみえる点で興味深い。木本村は海浜の地で「和名抄」の郷名にはみえないが, 天平19年大安寺伽藍縁起并資財帳に木本郷としてみえる。なお長岡京木簡にも国一郡一村の記載形式の荷札がある。

内濠S D 2300は幅2.5~3m, 深さ70cmの北流する素掘りの南北溝で, 堆積土は3層に分れ,

木簡は第2・3層から瓦・土器・木製品と共に出土した。南半の溝幅が拡がっている部分からの出土が多い。明確な年紀を記するものはないが、荷札は第2層から「郡」表記3点、第3層から「評」表記1点が出土している。文書では、前述の「皇太妃宮倅人」の木簡のほかに「大神卿宣」の文書断片（釈文23）、「文職・蔵職」として人名を列記した歴名、下番の倉人らを書きあげた帳簿が注目される。大神卿は年代からみて大神朝臣高市麻呂、あるいは大神朝臣安麻呂であろう。倉人の木簡は皇太妃宮倉人とその関係が考えられる。

S K 2801はS D 2300の東岸に検出した平面が不整形の土壙(東西3.6m, 南北1.1m, 深さ60cm)で、出土木簡43点のうち34点が削屑である。

藤原宮南面大垣地区（第29—6次調査） 藤原宮南面西門推定地から60m西の地点で、南面大垣を中心として調査し、南面外濠SD501から木簡6点が出土した。SD501は幅6m、深さ1.3mの素掘りの東西溝で、堆積土は5層に分れ、木簡は上から第4層から木製品・瓦とともに出土した。内容的には「考仕令」と記す断片が注目される。考仕令は淨御原令（書紀持続4年）あるいは大宝令（令集解考課令篇）の篇目である。（今泉隆雄）

(今泉隆雄)

説)】参照。

訳文下段のイタリック数字は木簡の型式番号。『藤原宮木簡二（解